

飲食店へ営業時間短縮の要請 新潟県全域に特別警報

要請期間：令和3年9月3日(金)0時から令和3年9月16日(木)24時まで【全14日間】※定休日含む

対象施設：接待を伴う飲食店／酒類を提供する飲食店

要請内容：午前5時から午後8時までの時間短縮営業（酒類の提供は7時までに限る）

※にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店は午前5時から午後9時までの時間短縮営業（酒類の提供は8時まで）

協力金の支給について：協力要請の対象期間すべてにおいて全面的に協力する必要があります。

要請期間前から臨時休業していた場合も対象になります。

売上高による支給額の算定では下限が2.5万円×14日間=35万円、上限が7.5万円×14日間=105万円

申請は9月17日(金)受付開始予定。まだ申請書など正式な発表を待たなくてはならない事項があります。

前年度または前々年度の確定申告書の写しが必要になるので、收受印が無い場合は納税証明書を用意してください。

時短営業中であることが分かるようにチラシを掲示するなどして、その様子を写真に収めてください。

民商で相談にのっています。来所を希望される場合は事前にお電話ください。

当店をご利用の皆様へ

新制限の要請に基づき、感染拡大防止のため、当店では下記のとおり時間短縮営業します。

【実施期間】 月 日 ~ 月 日

月 日 ~ 月 日

月 日 ~ 月 日

ただし、は休業します。

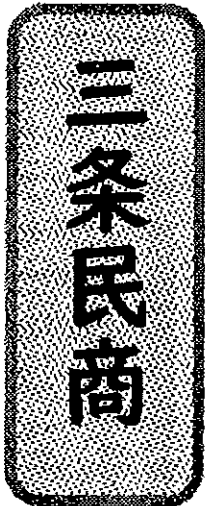
皆さまにおかれましては、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

役職名 _____

住所 _____

(捺印)

チラシ掲示があれば
外観で確認できます



三条民主商工会
三条市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2021年9月13日
2481回

がんばろうSANJO

飲食店等サポート応援金

業績低迷が依然として継続している事業者に対して
事業回復に向けた下支えを行うための応援金です。
新潟県の時短協力金とは主旨が違うので、該当すれば
併せて受け取ることができます。

消費税インボイス制度

学習会開催

9月3日(金)午後7時から民商事務所にて税理士の
坂井建一さんを講師に迎え、インボイス制度に関する
学習会を開きました。参加者は9名。

インボイス制度の概要の説明を受けながら不明な点
は質問を繰り返して理解を
深めていきましたが、手間
を増やすだけの制度に不信
腹立たしさなども増しまし
たようです。

同じ課税事業者でも簡易
課税か本則課税かで対応が
変わってくることも学習し
ました。

次回開催は決まりしだい
お知らせします。



消費税インボイス制度の

実施中止を求める請願署名に

ご協力願います

三条民商事務所カレンダー 9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

事務局縮小により、土日が休みになります。
9月22日(水)は新聞配達のため、午後は
事務局不在です。ご了承ください。